

2009年度FD研修会 GPAの導入について（永原和夫）

高等教育の大衆化と学生の多様化が進展している中で、日本の大学は、国内はもとより、世界の大学との競争力を備え質の高い高等教育機関としての整備が求められています。その一環として、文部省の大学審議会（平成10年度。省名、審議会名は当時のまま）は、「大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るため、教員は学生に対しあらかじめ学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画とともに、成績評価基準を明示して上で、厳格な成績評価を実施すべきである」、と指摘しています。さらに平成20年度の中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」では、大学全入時代を迎え、目的意識の希薄化、学習意欲の低下が深刻な問題となっている中で、各大学はシラバスの内容（準備学習の内容や目安となる学習時間等についての具体的な指示を含む）を調査し、単位制の実質化（授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫）に向けて努力することが強く求められ、それを実現するための処方箋として、主としてアメリカの大学で取り入れられているGPAが示されました。

教育開発センターでは、平成18年度のカリキュラム開発部門で、GPA制度を導入している北海道の大学（札幌国際大学、札幌大学、北海道教育大学、北大、小樽商大）の資料を収集して調査を開始し、翌19年度のFD研修会では、小樽商科大学の副学長 奥田和重氏を招き、GPA制度の概要と問題点について講演を聴きました。しかしその後、具体的検討がなされず今日に至っています。GPA制度はすでに42国立大学、21公立大学、231私立大学で導入され、学生の質を検証・確保するための有効な手段として定着しており、来年度の認証審査ではその進捗状況が厳しく査定されますので、もはやこの問題を放置しておくことはできません。教育開発センターでは、平成22年度の実施に向けて集中的な審議を行っているところです。

1. GPA制度とは

GPA制度とは、アメリカの大学で一般的に行われている学生の成績評価方法の一種です。その一般的な取扱い例は次のとおりです。

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のクレードポイントを付与し、単位当たりの平均値(Grade Point Average)を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
- ③ 3セメスター(1年半)連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。
(ただし、これは突然勧告がなされるわけではなく、学部長等が丁寧な学習指導・生活指導等を行い、それでもなお学力不振が続いた場合に退学勧告となる。)

なお、このような取扱いは、1セメスター（半年）に最低12単位、最高18単位の標準的な履修を課した上で成績評価して行われるのが一般的となっている。

2. GPA 制度の利点、導入に向けてのアンケート

GPA は学期ごとに数値として計算され、成績の伸びや学修状況などを細かく客観的に判断することができます。学修の到達度を明確にすることで学生の主体的な学習意欲を向上させ、履修登録、予習・復習に真剣に取り組んでくれることが期待されます。また、厳格な成績評価に対する教員の意識を高めるなどの効果も期待され、教員による学習指導にも波及効果があるといわれます。GPA 制度は、進級や卒業制度、退学勧告の基準として活用することができますので、教育の質の改善と卒業生の質の保証に対する社会的評価にもつなり、その公平性、透明性はきわめて高く、全学共通の基準として用いることができるだけでなく、国際的にも通用する基準であるという利点を備えています。

しかし、当然ながらアメリカの GPA 制度をそのまま本学に導入するわけにはいきません。GPA を導入するに当たって、シラバスの完備、教務課のサポート、指導教員制の刷新など教育環境を整備しなければならないのは言うまでもありませんが、GPA の狙いをよく説明して、先生たちの教育に対する意識を改革していただかなければ、私たちのやっていることは単なる制度いじりになり、学生は成績で順位を付けられ迷惑するだけです。そこで、GPA 制度の導入に際し、教育開発センターでは一つのモデルを示し、それに敢えて挑発的な解説を加え、アンケートに答えていただけでした。

アンケートの公表方法について配慮に欠けた点があったことをお詫びいたします。委員会では、学科の意見を訊いているわけではありませんから、お名前を伏して項目別に分類集計すればよいと思っていたのですが、学科の事情が分かるような公表の仕方を求める強い意見があり、また、大学改革は本音で議論しなければ、ラチがあきませんので、原文のまま公表してしまいました。行き過ぎの点はどうかお許し下さるようお願いいたします。

3. 新しい成績評価

さて新しい評価制度ですが、私は GPA は一つであるから国際性があるのだと思っていたのですが、身近にその変種、亜種があり驚きました。それを国際基準、札幌大学方式、札幌国際大学方式に分けてどれが適当か先生たちに考えていただいたのですが、答は常識を大きく超えるものではなく安心しました。札幌国際大学方式は「不可」に 1 ポイント与える GPA もどきでして、これは明らかな約束違反ですから使えません。札幌大学方式は、「良」の幅を 79-65 点に広げ、64-50 点までを「可」、49 点以下を不合格としています。これは本学の学生の力を考えますと、つい誘惑に駆られ手を出したくなるうまい方式でして、実際、何人かの先生が賛成していらっしゃいます。しかし、このような GPA に下駄を履かせるやり方は、社会を欺くために先生に嘘を強要するものでして、本学のように大半の学生が卒業後すぐに国家試験を受ける大学ではすぐに化けの皮が剥がれてしまいます。GPA が与える期待値が大きければ大きいほどその失望も大きいのですから、残念ながらこの手は使えません。北海道文教大学では、どんなに辛くても、歯を食いしばり、誇りを持って国際基準に従って新しい成績評価をせざるを得ないのです。

4. GPA の対象科目と計算方法等

GPA の対象科目、計算方法、成績通知表や成績証明書への記載については、特別な疑義がなく、賛成していただいたと思っています。履修取消し制度については、どんなに注意して履修登

録をしても、授業の内容は受けてみなければ分からないということもありますから、記録に残すという条件で認めてやるべきだというのが大方の意見でした。GPAが高い者への特典は無いよりはあった方がいいというのがアンケートの結果です。問題は、やはり、CAP制（履修登録単位の上限設定）と教育支援プログラムについてです。これについては、実状を調査し、どういうことが起こり得るかシミュレーションをしてみなければ分からないということもありまして委員会では継続審議にしています。今日のお話は、必要なデータが大体そろいましたので、それらをもとに履修登録単位の上限設定と教育支援プログラムに関する私の意見を申し上げるつもりですが、その前に教育環境の整備について簡単にお話いたします。詳しくはすでにメールでお知らせしてあります中間報告を参照ください。

5. シラバスの充実

シラバスの改善・充実についてはこれまで何度も教務課からお願いしてありますように、シラバスには到達目標を明示し、それを達成するための方法と評価の基準が明記されていなければならないだけでなく、立証可能な評価とエビデンスの保管が保証されなければなりません。学生にとってシラバスは授業科目を選択するための重要な資料となるものですから、シラバスが不十分であったり、実際の授業と違っていたりするのは学生との契約違反に等しいとみなされます。シラバスは、当然ながら、学科の教育課程編成・実施の方針に従い、学位授与の方針や教育研究上の目的との整合性・一貫性を持っていなければなりません。それで学科構成員（非常勤講師を含め）のシラバスの記述に関し、学科長にある程度の責任をもっていただかなければ、シラバスはよくなりません。

シラバスの記述に際しては、以下の諸点を守り、国際的に通用するものになるよう心掛けてください。

- ・ 科目の目的と到達目標を具体的に明示し、目標達成のための方法を説明する。
- ・ 当該授業科目の教育課程における位置を示し、履修の前提条件および関連科目を記述する。（例えば、高校で生物を履修していない者は教育支援プログラム（生物）を受けておくこと。）
- ・ 15週の学修内容を明確に記述し、準備学習の内容を具体的に指示する。
- ・ テキストおよび参考図書（最低3冊）の指示。
- ・ 成績評価の方法・基準を明示すること（後段、参照）。
- ・ その他、オフィスアワーを記載するなど、シラバスの実態が授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものにとどまらないようにする。

つまり、シラバスは授業を選択する資料であるばかりでなく、授業を受ける指針であり評価の約束でもあるわけですから、常に携帯するのが望ましいのですが、本学では学科が新設されるたびに150頁くらいずつ厚くなり、現行のものはB5版700頁以上もあり、ほとんど持ち運び不能です。昨年からはシラバスのWeb入力が始まり、一部の学科でコンピュータ検索ができるようになり、かなり改善されたのですが、シラバスは学生便覧をつけて学科ごとの別冊にすべきです。

6. 成績の評価方法及び基準について

成績の評価方法及び基準について、ガイドラインと思われるものを中間報告に記載しておきました。成績評価の基準は、私たちの作業が終了した時点で、AA（秀）100-90点、A（優）89-80点、B（良）79-70点、C（可）69-60点、D（不可）60点未満は不合格と具体的に数値で示されます。

7. 教務課に新しく導入される履修支援ソフトのあらまし

教務課に新しく導入される履修支援ソフトのあらましについては、中間報告で、多くの大学に導入されている汎用性の高いものから選定中となっていますが、次の諸点はどんなことがあっても譲れないと言っております。

- ① コンピュータによる履修登録は変えられないとしても、何らかの段階で指導教員の承認が得られるようにする。
- ② 指導教員は、Webの成績照合機能により、担当の学生が学期ごとに履修登録した授業科目の評定、単位数だけでなく、学科全体のGPA分布（ヒストグラム）等を検索できるようにする。
- ③ 一定の条件下で個人情報にアクセスできること。
- ④ シラバスのWeb入力を簡素化する。

8. 指導教員制度について

指導教員は、これまでの学生の自主選択とクラス担任制を改め、学科長による委嘱制に変え、その目的を4年間の学生生活を通じ、学生一人ひとりと人間的触れ合いを深め、修学および進路等についての個別に指導・助言を行い、大学の教育効果の向上に努めることとし、その役割を明文化しました。役割については、自分でもしつこいなと思いながら書いていましたので、中間報告をもとに学科でよく議論してください。

9. 教育支援プログラム

教育支援プログラムについてお話しする準備ができました。まずはっきりしておきますが、教育支援プログラムとは、成績不振者に対する一連の対応を総称する言葉でして、その内容や授業科目を表すものではありません。各学科で、必要に応じ、入学生に対する独自の補習授業および国家試験対策等を含む、教育支援プログラムの内容と履修方法、単位を与るかどうかなどを決めていただきます。指導教員は、教科担当教員の指示に基づき当該学生とよく話し合い、受持ちの学生一人ひとりにメニューを決めてやり、履修指導にあたることといたします。

大学のユニバーサライゼーションが現実のものとなり、だれでも大学に入学できるようになりました。成績不振者に対するしっかりした教育支援プログラムを持っていない大学は、早晩、無能者の集まりになってしまうでしょう。教師にとっても、好きなことを好きなように教えればよい時代は昔話になってしまいました。北海道文教大学に奉職する先生は、単位履修者に対しシラバスに記載した内容を忠実・適切に実施し、到達目標を達成できるように指導する責任があることを再確認し、成績不振者に対しても最後まできめ細かな教育を行おうにしてください。どんな学生も捨てずに最後まできめ細かに指導を行うという教育の姿勢は、学生、特に将来医療従事者になろうとする者たちによい影響を与えないはずがない、と私は信じます。

(1) 成績評価に「保留」を加えること

それです、成績評価に「保留」を加えることを提案します。

- ① 成績表に出席回数を記入する。
- ② 「不可」と評価せざるを得ない学生には、一定の条件下でアフターケアを行い、再試験を受けさせる。その際の評価は「保留」とし、GPAの対象としない。再試験等で成績が確定した場合（最高点は「可」）、次期のGPAに加える。やり直しには「可」を含めてもいいと思っていますが、これは問題が多いようです。
- ③ それでも合格点が取れない場合、担当教員は受けるべき教育支援プログラムの内容を指定し、アドバイザーの指導にゆだねる。

(2) 最高履修単位 14 単位、最低履修単位 20 単位について

成績不振者の履修登録単位に上限を設けたのは、成績が一定のレベルに達しない者には、単位に追われて消化不良に陥ることのないように、科目を絞って学業に集中させ、できるだけ早く成績不振状態から抜け出すようにしてやるのが目的です。最高履修登録単位を 14 単位に制限したのは、かりに GPA が通算 4 期 2.00 未満でも 56 単位は取得できますから、残りの 2 年間頑張れば、4 年間で卒業に必要な単位を十分に取得できる計算になります。別な言い方をすると、願い叶って志望学科に入学しても、学力がついていけず、また、ついていく気がなく、4 年間、前後期とも一度も GPA 2.00 を超えられなければ、どんなにうまくいっても 4 年間で 112 単位しか取得できないのですから、最低 1 年は留年せざるを得ません。留年して大学を卒業してもこの成績では国家試験に合格する見込みはほとんどないでしょう。先に述べましたように、いろいろ手を尽くして教育してもどうしても成績が上がらない学生、性根をいれて勉強する気がない学生、適性が認められない学生には、GPA の推移を詳細に分析して、できるだけ早く進路変更させてやるべきだというのが基本的な考え方です。

この案に対して、現行の履修体制では履修登録を 14 単位に制限するのは、最初から成績不振者は留年すれというものであり、学生をひとかたまりとし、学年ごとに積み上げ方式で教育している学科では適用できないという強い反対があります。現行の履修体制はどうなっているかという、私の資料の I を見てください。

3-(1)-②-2-2 等で始まる見出しは、大学基準協会の自己点検・評価で回答を求められている項目です。すべて GPA-CAP に関することとして、これらにうまく答えられなければやっかいなことになります。

外国語学部の場合、どの学科も似たり寄ったりですので英米語コミュニケーション学科の例を挙げましたが、開設単位数 244（他学科の単位を除く）の中から 68 単位が必修ですので、学生の選択の自由が十分に守られており、また、学年制を取っていませんので、最高履修登録を 14 単位に限定しても、やり直しが比較的簡単にできます。それに対して人間科学部の場合、履修計画が必修と学年制で雁字搦めに設定されています。必修科目を選択の余地がほとんど全くない状態で学年ごとになにもかもひとかたまりとしてベルト・コンベヤー式に教育しているわけですから、GPA が 2.00 に達しない学生の履修登録を次の学期に 14 単位に制限されたら、どのように教育したらよいか分からなくなるということです。

しかし、人間科学部の履修計画は、必修と選択の量的配分が適切かつ妥当で、改善の余地が全くないのでしょうか。どの学科も大体同じですが、健康栄養は卒業に必要な単位 124 単位中 116 単位が必修なのです。しかも 1 年生の必修が他学科よりかなり多く、その上、すべて科目指定ですから、大学を辞める以外に逃げ道はない。こんな息が詰まりそうな詰め込み主義が、1、2 年生の留年・退学者を多く出しているのではありませんか。せめて教養科目の科目指定を最低限に抑え、4 年間の選択必修に改めたら、少しは余裕が生まれるのではありませんか。人間科学部の授業は、どの学科も同じですが、ほとんど 3 年前期で終わっており、3 年後期と 4 年前期は実習。4 年後期は卒業研究さえ選択の学科が多く、学生は大学などに出てこないで、国家試験の受験勉強をするようにカリキュラムが組まれています。国家試験は放っておいて受かるほど易しくないのは、みんな知っています。

こんなことを言うと外部の者が余計な口出しをするなどと言われることは十分承知していますので、専門家の意見を用意いたしました。お手元の資料は本学健康栄養学科の自己点検・評価報告書に対する名古屋学芸大学管理栄養学部長、山中克己氏の評価です。これは外部審査をお願いした他のお二人の評価とともに本学のホームページに全文掲載することになっていますので、その一部、第 3 章「教育内容と方法」とその関連部分を今ここで発表しても失礼にあたるものではありません。これだけをざっと読んでも分かるのですが、山中氏は健康栄養学科が作成した自己点検・評価報告書を、実に丹念に「大学基礎データ」、「学生便覧」、「シラバス」とつき合わせて、本学の教育の内容と方法を評価して下さっています。私たちの中に自分たちの学科の現状をこれだけ適格に分析している人は何人いるのでしょうか。山中氏は名古屋学芸大と北海道文教大の健康栄養学科の卒業の要件を並べながら、法令遵守は当然のことだけれど、工夫次第でもう少しゆとりのある教育ができるはずだと指摘しているのですが、本学の卒業要件は、学則の教育課程別表 2 から山中氏のご自分でお作りになったものです。カリキュラムがどのように構成されているか一目で分かるこのような便利な表は、そしてついでに言いわせてもらえば、私の資料で「必修・選択 学年別単位配当表」と呼んでいるものも、本学の「学生便覧」のどこにも掲載されていないのです。永原の言うことは間違っているという前に、どうか山中氏と同じくらい厳しい目で自分たちの学科の教育の内容と方法を見直してください。

(3) 学生の質を検証・確保するための方途、留年者に対する対策

学生の質を検証・確保するための方途、留年者に対する対策ですが、外国語学部の場合、中国語コミュニケーション学科 3 年次への進級の要件は 2 年次までに必修 8 単位以上と決められています。これに抵触する学生はほとんどいません。英米語コミュニケーション学科では 2 年次までに英検 2 級相当の検定に合格しない場合「検定英語ⅡB」を未修とし、4 年までに資格試験に合格しなければ留年と決めています。この条件をクリアさせるのに苦労しているのが実状です。

人間科学部の場合、学生の質を検証・確保するための方途はもっぱら進級の要件にかかっています。表Ⅱからも分かりますように各学年配置の必修科目を 1 つでも落とすと次の学年に進めません。学年制に基づく人間科学部の進級制度は、前にも申し上げましたように、同一学年を 3 回履修することはできないという決まりを前提とする罰則規定であって、学生の質を確保するものではありません。かりに前期科目 1 コ不合格で留年になったとしても、本学の場合、その分の授業料だけを払えばよいのですから、大した負担にもならず、後期はバイトをして遊

びこけていては、罰則どころか悪い結果しか生まれません。このような進級規程に抵触して前に進めない健康栄養の学生が、私の表Ⅱ-(3)にありますように、H17年から20年までに78名います。それと同期に退学した者74名を足すと154名になります。全部が全部学業不足によるものでないとしても、これだけの犠牲者を出してなお、過去3ヵ年の管理栄養士国家試験の合格率が、50.6%、59.1%、50.0%に留まり全国平均を下回っているのは、本学の進級制度が学生の質を確保する方途にはなっていないということを物語っています。基礎データには今年度の留年者の数が載っていませんが、理学療法学科ではこれまでに2年前期2名、後期3名、3年前期6名の留年者が出ているとの報告があります。これらの学科が学年ごとの積み上げ方式に固執するのは、基礎知識の修得なしに前に進めないというのがその理由なのでしょうが、人間科学部の学生にとって最も大切な臨地実習で不合格になるのは、基礎知識が足りないからではなく、約束が守れない、最低の礼儀を知らない、研修レポートが書けないからという理由で落ちてくるのです。選択の余地がない科目指定の場合、厳格な評価をすれば健康栄養学科のようにとめどもなく落ちこぼれが出てしまい、それを回避しようと思えば評価が甘くなります。本学の進級制度は破綻しているのです。

(4) GPAシミュレーションの結果

それではGPAが進級制度に変わりうるか、在校生のデータでシミュレーションして見たのですが、驚いたことに理学療法学科ではすでに所属学生全員の学期ごとのGPA分布を持っていました。これが、「A(優)」を3、「B(良)」を2、「C(可)」を1、「D(不可)」を0ポイントとして、松岡先生がお作りになった、現在4年生の今年度前期までの学期ごとGPAです。学生一人ひとりの成績の推移が一目で分かるだけでなく、2.00未満の成績に網掛けがしてあり、教育支援プログラムの対象者とカドバン、退学勧告相当者の数が分かるようになっています。もちろん、これと同じものを教務課でも作ることができるのですが、全部の資料をお見せするのは余りに大部になりますので、ハンドアウトⅢに集計だけ載せてもらいました。

- (1) 対象者は平成21年3月1日現在の在籍者、つまり前年度の学生全員です。
- (2) 算出の方法：本学の成績の基準に従いGP値により二つのパターンを作成しました。パターン①は松岡先生が用いた3、2、1、0の理学療法学科方式で、もう一つのA-4.00、B-2.67、C-1.23、「不合格・放棄」を計算対象外とするパターン②は、本学が在校生の読み替えとして準拠した成蹊大学方式です。その他の条件は最初に設定した通りです。

算出結果(3)を見てみますと、パターン①で在籍者数に対する2.00未満の者の数と率について、外国語学部と人間科学部とを比べてみますと、外国語学部の学生の数値が人間科学部の学生の数値より2割ほど高く、悪くなっていますが、これは外国語学部の学生は科目選択の自由度が高く、必要以上に履修登録して途中放棄、あるいは力を抜いてしまう者が多いからです。パターン②は同じ条件で算出したものでして、2.00未満の者の数と率は両学部とも大差ありません。日本語学科の数値が悪いのは中国人学生が多いからだと思います。実際には、4段階評価から5段階評価に変わり、本学の基準に「秀」4.00ポイントが加わりますので、パターン①の数値が少し引き上げられ、パターン②が少し下がり、両者の中間くらいにおさまるのではないかと予測されます。パターン①の2.00未満の数の50%が教育支援プログラムの対象者に該当

するとしますと、4 学年全体で英米語は 40 人、中国語は 27 人、日本語は 43 人、健康栄養は 85 人、理学療法は 3 年生までのデータですのでそれに 13 を加え 36 の半分 18 人、作業療法は 2 学年の数を倍にしてその半分で 27 人、看護は 31 掛ける 4 の半分で 62 人。これらの人数に学科として対応できるか、できないかが問題なのだと思います。

10. 修正案

もうすでに 3 学科で GPA の検討が終わり、意見が寄せられています。どうかもう一度、これらのデータをもとに、私の分析も参考にして、ご検討ください。改善の余地はまだいくらでもあります。

(1) 私はすでに成績評価に「保留」(Holding) をくわえることを提案いたしました。DH だけでなく CH も認めてやってもいいと思っていますが、この点に関しては人間科学部の再試験の実状をよく調べてから結論を出すことにします。言うまでもなく、「保留」をつける義務がすべての先生にあるわけでもなく、また、「保留」を付けられたからといって再試験を受ける義務が学生にあるわけでもありません。北大のように「可」と「不可」を合わせて履修者の 5%程度でしたら、「保留」などをつける必要はありません。「保留」期間はどんなに長くても次の学期試験までですが、それまで伸ばしていいものかどうかについても検討しなければなりません。

(2) 理学療法学科から申し出があった GPA の対象外の科目ですが、「学外実習科目」を対象外とするのは分からない訳ではないのですが、「理学療法研究セミナー I、II」、ならびに「卒業研究」を対象外にしなければならない理由が分かりません。よく検討いたします。他の学科でも、学科の特殊事情から GPA の対象外にしなければならない科目がございましたらお申し出ください。

(3) 履修登録単位数の上限は 14 単位に固執しません。1 単位増やして 1 セメスター 15 単位にすれば、4 年間低空飛行しても 120 単位は取得できます。この範囲で学科の専門必修は十分取得できますので、必修単位を特定の学年に集中せず、適正に配分して、4 年目の学生に 10 回ほど国家試験の模擬テストを受けさせるようにできないはずはありません。教養科目は名古屋学芸大学の例に倣って柔軟な履修計画を立てるようにしてください。人間科学部に新しい学科ができるたびに特定の教養科目の受講生が 100 人単位で増えていき、選択科目には学生がほとんど集まらないという状態がつづいています。全学教養科目運営委員長としての立場からも、人間科学部の教養科目の見直しをぜひお願いいたします。

(4) 本学の成績実態にかんがみ、GPA2.00 を成績不振者とみなして履修登録制限を課するのは厳しすぎるとの意見が多いようですので、履修登録を制限し教育支援プログラムを受けさせる者の GPA を 1.80 ないしは 1.75 に下げてもよいのではないかと考えています。

(5) 退学勧告ですが、人間科学部の学生は必修科目を 1 科目でも落とせば進級差し止めになることに同意して入学しているのですが、成績不振者には履修登録を制限し、教育支援プログラムを義務付ける。同じ状態が 2 期つづくとうちを交えた 3 者会談が課され、連続 3 期ないしは通算 4 期成績不良状態がつづいた場合、退学勧告を受けるとは伝えていませんので、在校生には現

行の進級制度を適用し、新入生から新制度へ移行するようにならなければなりません。勧告者は、本学の場合、学部長ではなく、学長が相応しいかもしれません。

ただし、GPA-CAP 制の導入に伴うその他の制度については来年 4 月から全学同時実施とします。

11. 結論

このほかにも考えなければならない問題があるかもしれません。全学の総意を結集して本学に相応しいGPA-CAP制を作りましょう。ただし、お断りしておきますが、教育開発センターはGPAを導入して、成績で学生に順位を付ければよいと考えていません。また、こんな小さな大学で、GPAの扱いは学科一任とするという案にも反対します。私たちは、制度いじりをしていくのではなく、教育の根幹を変えようとしているのです。そのためには先生たちの意識を変えていただくかなければなりません。もう一度申し上げます。大学全入時代に北海道文教大学が生き延びる道は、単位履修者に対しシラバスに記載した内容を忠実・適切に実施し、到達目標を達成できるように指導する責任があることを再確認し、成績不振者に対しても最後まできめ細かな教育を行うより外にありません。GPA-CAP制はそのためのシステムです。やってみようではありませんか。